

平成 29 年 10 月 1 日

一般事業主行動計画

シーニアルライト株式会社

従業員が仕事と子育てを両立することができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備することによって従業員がその能力を發揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～平成34年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の計画的取得・促進の取組みを行う。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況確認（セルフチェックシート）の活用促進。
- 平成29年10月より、時間単位年休の制定、周知。
- 平成29年10月より、前々年度の有給休暇と半日有給休暇の未消化分は、積立安心休暇へ繰越すことを可能とする制度の導入、周知。

目標2：子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進を行う。

<対策>

- 現在の特別休暇制度（配偶者出産休暇）を運用。
- 積立安心休暇制度の取得状況の確認。（有給休暇）

目標3：子の看護、育児休業、時間外労働、深夜労働の制限、育児休業給付、産前産後諸制度の周知

<対策>

- 諸制度の社内への周知
- 子の看護取得期間、中学校入学前5日間、半日取得可能の周知
- 育児休業、フレックス、短縮勤務可能の周知